

労働市場の動向(平成27年3月内容)

【求人動き】

- 新規求人数は全数が1366人で、前月比0.1%とわずかに減少した。また、対前年同月比では11%とかなり大きく増加した。このうち一般求人数は934人で前年同月比19.1%と大幅に増加、パート求人数は432人で前年同月比3.4%とやや減少した。
- 有効求人数は全数が3756人で、前月比3.5%とやや増加した。また、対前年同月比では6%とかなりの程度減少した。このうち一般求人数は2620人で前年同月比0.3%とわずかに減少、パート求人数は1136人で前年同月比17%と大幅に減少した。

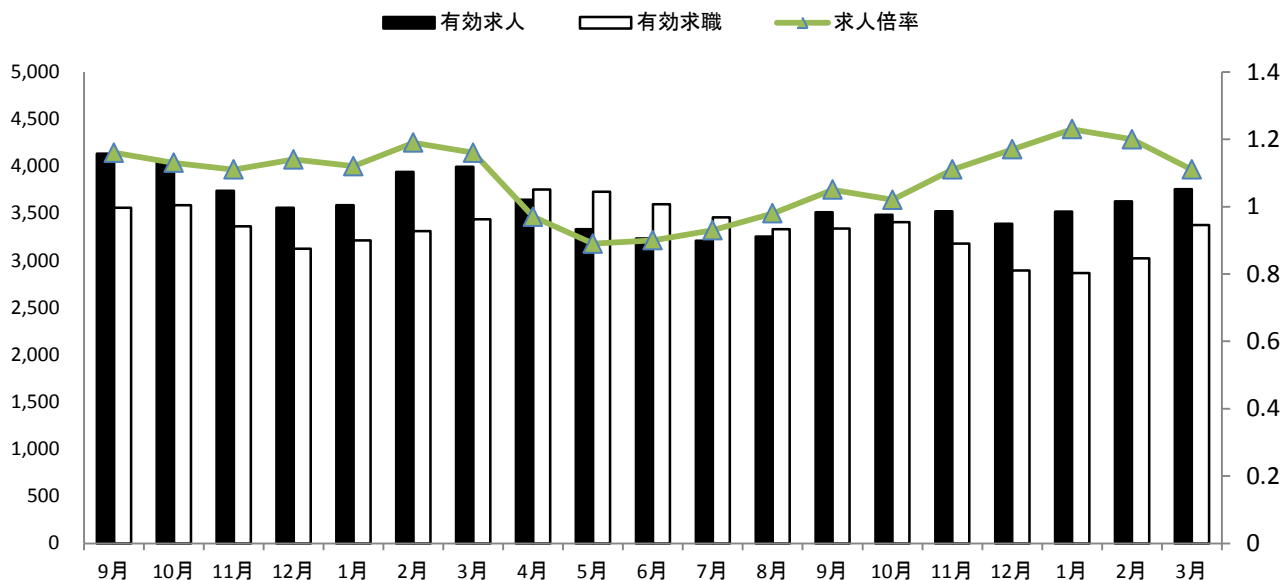
【求職動き】

- 新規求職者数は全数が1025人で、前月比10.2%とかなりの程度増加した。また、対前年同月比でも9.5%とかなりの程度増加した。このうち一般求職者数は751人で前年同月比10.6%とかなりの程度増加、パート求職者数は274人で前年同月比6.6%とかなりの程度増加した。
- 有効求職者数は全数が3377人で、前月比11.6%とかなり大きく増加した。また、対前年同月比では1.8%とわずかに減少した。このうち一般求職者数は2407人で前年同月比2.9%とわずかに減少、パート求職者数は970人で前年同月比0.9%とわずかに増加した。

【その他の動き】

- 管内事業所における雇用調整は、事業廃止は4事業所5名で、業種は製造業1社、運輸業1社、生活関連サービス業1社、医療業1社となっている。事業縮小等による離職者は2事業所2名だった。

求人・求職の動き



	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
有効求人	4,134	4,045	3,741	3,558	3,586	3,941	3,995	3,643	3,332	3,234	3,211	3,254	3,512	3,486	3,523	3,390	3,520	3,628	3,756
有効求職	3,561	3,588	3,364	3,124	3,212	3,312	3,439	3,753	3,731	3,596	3,459	3,332	3,339	3,406	3,181	2,893	2,866	3,025	3,377
求人倍率	1.16	1.13	1.11	1.14	1.12	1.19	1.16	0.97	0.89	0.9	0.93	0.98	1.05	1.02	1.11	1.17	1.23	1.20	1.11

【平成27年5月現在】支給要件などが変更される場合があります。念のため、都道府県労働局またはハローワークにご確認ください。

高齢者、障害者などの就職困難者を雇用する事業主をサポートします！！

特定就職困難者雇用開発助成金のご案内

高齢者、障害者、母子家庭の母などの就職困難者を、ハローワーク等[※]の紹介により、継続して雇用する労働者（雇用保険の一般被保険者）として雇い入れる事業主に対して、助成金を支給します。

※ ハローワーク、地方運輸局、雇用関係給付金の取扱に係る同意書を労働局に提出している有料・無料職業紹介事業者と無料船員職業紹介事業者

<支給額>

対象労働者に支払われた賃金の一部に相当する額として、下表の金額が、支給対象期（6か月）ごとに支給されます。

※平成27年4月30日までに雇い入れた場合は、支給額・助成対象期間が異なります。

※（ ）内は中小企業以外の企業に対する支給額・助成対象期間です。

【短時間労働者以外】

対象労働者	支給額	助成対象期間	支給対象期ごとの支給額
高齢者(60歳以上65歳未満)、 母子家庭の母等	60(50)万円	1年	30万円 × 2期 (25万円 × 2期)
身体・知的障害者	120(50)万円	2年(1年)	30万円 × 4期 (25万円 × 2期)
重度障害者等(重度障害者、45歳以上の障害者、精神障害者)	240(100)万円	3年 (1年6か月)	40万円 × 6期 (33万円 [※] × 3期) <small>※第3期の支給額は34万円</small>

【短時間労働者】

対象労働者	支給額	助成対象期間	支給対象期ごとの支給額
高齢者(60歳以上65歳未満)、 母子家庭の母等	40(30)万円	1年	20万円 × 2期 (15万円 × 2期)
障害者	80(30)万円	2年(1年)	20万円 × 4期 (15万円 × 2期)

※1 対象労働者は、雇入れ日現在の満年齢が65歳未満の方に限ります。

※2 短時間労働者とは、一週間の所定労働時間が、20時間以上30時間未満の労働者をいいます。

※3 中小企業とは、業種ごとに下表に該当するものをいいます。

小売業・飲食店	資本金もしくは出資の総額が5千万円以下または常時雇用する労働者数50人以下
サービス業	資本金もしくは出資の総額が5千万円以下または常時雇用する労働者数100人以下
卸売業	資本金もしくは出資の総額が1億円以下または常時雇用する労働者数100人以下
その他の業種	資本金もしくは出資の総額が3億円以下または常時雇用する労働者数300人以下